

令和 6 年第 1 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 6 年 1 月 15 日 (月曜)
場 所	堺市役所 本館 3 階 大会議室 2
会 議 種 類	定例会
議 案	議案第 1 号 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について 議案第 2 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の参加について
教 育 長	栗井明彦教育長
出 席 委 員	河盛幹雄委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員 長田翼委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長 長山秀基教育監 伊藤修士教委総務部長 富岡重幸学校教育部長 島原宏文教育課程課長 渡邊耕太教育センター所長 品川隆一能力開発課長 橋本宏司教育政策課長 森本恭明教育政策課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午前 10 時 00 分
栗井明彦教育長	これより、令和 6 年第 1 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 今年元日に、令和 6 年能登半島地震が発生し、2 日には羽田空港でその被災地へ物資を運搬していた海上保安庁の航空機と日本航空の旅客機が衝突する事故が発生しました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。本市としても、避難者の受入や職員派遣等、被災地への支援に力を尽くします。 次に、教育政策課長補佐から、諸般の報告をします。
森本恭明教育政策課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長及びすべての委員が出席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
栗井明彦教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 5 年第 13 回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【説 明】	日程第 1 議案第 1 号 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について
栗井明彦教育長	それでは、 日程第 1 「議案第 1 号 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 島原宏文教育課程課長	議案第 1 号 堺市立学校管理運営規則等の一部改正について、説明します。 本件は、児童・生徒の負担軽減や教職員の働き方改革の推進を目的とし、市立学校園における冬季休業日について見直しを行うため、堺市立学校管理運営規則、堺市立幼稚園園則及び堺市立特別支援学校学則の一部を改正するものです。 改正内容は、冬季休業日について、現在 12 月 25 日から翌年の 1 月 5 日としているものを、12 月 25 日から 1 月 7 日とするものです。 本規則等は令和 6 年 4 月 1 日から施行するものです。 説明は以上です。
栗井明彦教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありますか。

	<p>ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	<p>日程第 2 議案第 2 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の参加について</p>
栗井明彦教育長	<p>次に、 日程第 2 「議案第 2 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の参加について」を議題とします。 提案理由を説明してください。</p>
【説 明】 品川隆一能力開発課長	<p>議案第 2 号 令和 6 年度 全国学力・学習状況調査の参加について、説明します。</p> <p>本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、小学 6 年生と中学 3 年生を対象に全国的な児童生徒の学力や学習状況について、把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図ることや検証改善に向けた取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること等を目的として、令和 6 年 4 月 18 日（木曜）に悉皆調査として実施するものです。</p> <p>本調査をもとに、本市の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることや学校における個々の児童生徒への指導の充実及び学習状況の改善等に役立てることができることから、本調査に参加したいと考えています。</p> <p>調査内容について、令和 5 年度からの変更点は主に 3 点です。</p> <p>1 点め、令和 5 年度は中学校において英語の調査がありましたが、令和 6 年度は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学の調査です。</p> <p>2 点め、児童生徒質問調査について、令和 5 年度は希望する学校のみオンライン実施でしたが、令和 6 年度から全校でオンライン実施します。</p> <p>3 点め、文部科学省が抽出した学校で実施する経年変化分析調査について、令和 3 年度以来の実施となります。対象は、文部科学省が抽出した小学 6 年生、中学 3 年生であり、実施日は、令和 6 年 5 月 13 日（月曜）から 6 月 28 日（金曜）までの間で学校が希望する日です。調査内容は、小学校が国語、算数のうち、文部科学省が指定する 1 教科、中学校が国語、数学、英語のうち、文部科学省が指定する 1 教科です。また、抽出した児童生徒の保護者に対する質問調査も実施されます。</p> <p>説明は以上です。</p>
栗井明彦教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご意見・ご質問はありませんか。 ご意見、ご質問なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午前 10 時 5 分
栗井明彦教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了しました。 これをもって、令和 6 年第 1 回教育委員会を閉会します。</p>